

令和3年度第1回東久留米市総合教育会議議事録

令和3年7月2日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和3年度第1回東久留米市総合教育会議

令和3年7月2日午前10時15分開会
市役所7階 703会議室

【議 題】

- 1 令和3年度東久留米市総合教育会議の進め方について
- 2 学力向上の取り組みについて

出席者（6人）

市	長	並 木 克 巳
教 育	長	土 屋 健 治
委 (教育長職務代理者)	員	宮 下 英 雄
委	員	尾 関 謙 一 郎
委	員	細 田 初 雄
委	員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副 市 長	西 村 幸 高
企 画 経 営 室 長	長 澤 孝 仁
企 画 調 整 課 長	道 辻 正 信
教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 10人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時15分)

- 並木市長 おはようございます。これより令和3年度第1回東久留米市総合教育会議を開催します。4月1日付で新たに土屋教育長が就任され、総合教育会議のメンバーに加わられました。よろしくお願いいたします。
-

◎傍聴の許可

- 並木市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
(「いらっしゃいます」の声あり)

それでは、お入りいただきます。暫時休憩します。

(傍聴者 入室)

休憩を閉じて再開します。

傍聴の皆様にお礼があります。傍聴に当たりましては教育委員会の傍聴規則に準じ、動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

また、座席は密を避けるために間隔を空けていること、空気の入替えのために扉を開けての開催とさせていただきますが、傍聴者の皆様におかれましてはマスクの着用をお願いいたします。

◎八街市の事故の件について

- 並木市長 本日の議題に入る前に、先日、千葉県八街市で発生しました児童を取り巻く痛ましい事故について触れさせていただきます。ニュースを見まして、私も大変危惧しています。教育委員の皆様もいらっしゃいますので、本市の安全管理等においてどのような取り組みをされているか、報告をお願いしたいと思います。

- 白土学務課長 本市では「通学路交通安全プログラム」により、教育委員会、道路管理者、管轄の警察署、学校関係者、保護者等が合同で通学路点検を行い、その結果に応じて各者で情報共有の上、様々な対策を講じてきています。また、対策実施後の効果把握や対策の改善、充実を行うPDCAサイクルを繰り返し実施することで、より安全な通学路となるよう取り組みを進めてきました。

横断歩道やガードパイプ、グリーンベルトの設置など整備を伴うハード的な部分については道路管理者や管轄警察署と連携して取り組むとともに、地域による見守り活動の実施や交通擁護員の配置、また、防犯カメラの設置等、通学路の安全確保については総合的に取り組みを進めてきており、今後もこういった取り組みを推進していきたいと考えています。

千葉の事案については報道等で承知しています。総理の指示を文部科学省で具体化し、全国への通知が発出されると考えていますので、学校また点検の主体となっている各者との情報共有し、適切に対応を図っていきたく考えています。

- 並木市長 ありがとうございました。

他県での発生とは言え非常に痛ましい事故が発生し、総合教育会議というタイムリーな場が本日開催されていますので、本市の取り組みの報告をお願いしました。

それでは議題に入ります。

◎令和3年度東久留米市総合教育会議の進め方について

- 並木市長 日程第1「令和3年度東久留米市総合教育会議の進め方について」に入ります。

昨年度の総合教育会議ですが、1回目は「市施行50周年記念事業」の冠を付け、11月7日の土曜日に2部構成で開催しました。中央大学文学部の山田教授の基調講演に続き、「東久留米市の8050問題」をテーマに、教育委員の皆様と意見交換を行わせていただきました。8050問題は福祉の領域に深く関わる内容であるため、教育の視点からスポットを当てた意見交換は、私にとりまして新たな見方をもたらしていただいたと思っています。

2回目はその二日後に開催し、令和3年度の当初予算を議題に教育委員の皆様から教育費に係る予算要望を伺いました。その際、私から、「総合教育会議の設置目的は教育的課題について情報共有し、課題の解決に向けて協議する場であることに鑑み、来年度以降は予算案件を総合教育会議の議題とすることについては検討させていただきたい」と述べさせていただきました。

議題の設定については、この間、私もいろいろ考えていましたが、本日の会議において、新たに三つの提案をさせていただきたいと思えます。

一つは、今後、予算案件は総合教育会議の議題とせず他の場で、例えば、「教育委員会と財政担当者が懇談形式で委員の皆様からの質問にお答えしたり、自由に意見交換をしていただく場」とさせていただければと考えています。教育委員会と財政担当との場の設定ですが、10月または11月ぐらいの予算編成の時期がいいかと考えています。

二つ目です。これまでは開催の都度、議題について調整させていただいてきましたが、今後は1回目の時にその年度に開催する日程及び主な議題等について話題とし、ご承認いただいた上で進めていきたいと思っています。

三つ目です。日ごろから地域の教育課題の解決に向けて、ご自身でもいろいろと学ばれている教育委員の皆様から、数回開催する場合の1回は本市の課題について15分から20分程度で報告していただいたらどうかと考えました。

以上、3点提案させていただきたいと思えます。1点目からご意見を伺いたいと思えますが、まずはこの3月まで企画財政部門を統括されておりました土屋教育長に伺いたいと思えます。教育長いかがですか。

○土屋教育長 昨年度までは反対側の事務局席におりましたので、まずはこちら側から見る景色と言いますか、立場の違いを改めて感じています。1点目の「市の教育部門に関わる当初予算については総合教育会議以外の場を設け、教育委員の皆様からご意見を伺いたい」という市長のご提案につきましては、4月以降、教育委員の皆様と協議をしてみたいので、私から発言させていただきます。

これまで、総合教育会議の議題としてきた「当初予算」についてですが、財政担当と意見交換ができる場を別にご提案いただけるということは、教育委員の皆様も私も賛成です。

教育委員の皆様も恐らくそうではないかと思いますが、市長がすぐ横にお座りになっているところで予算要望をあれこれ申し述べるのは、どうしても形式的な形になりがちですし、踏み込んで本音が言いにくいところもあったのではないかと考えています。立場が替わってお察しするとともに、私もそのように思っています。

予算を別な場での議題とすることにつきましては、私の以前の立場からもっと早くご提案できたかと思いますが、市長のご発言が契機となったことは確かです。別な場の設定ということで全員賛成ということをお伝えさせていただきます。

○並木市長 ありがとうございます。

1点目についてほかにご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、1点目についてはご了承いただいたということでよろしく申し上げます。

続いて、2点目の「議題の設定」と3点目の「教育委員報告」の件は関連しますので、併せてご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(宮下委員挙手)

○並木市長 宮下委員どうぞ。

○宮下教育委員 本日の総合教育会議は回数にして16回目になります。毎回、工夫して取り組んでいただきましたが、市長から総合教育会議への新たな具体的提案があったことは、教育委員としまして気持ち新たにすることができきっかけになったと感じています。ありがたいことだと思います。

2点目の「課題の設定」についてです。毎年度の1回目の固定議題として、その年度の開催日程及び議題等を協議するということですが、賛成です。議題についてあらかじめ分かっていたら私たち教育委員も関連事項について調べたり意見をまとめたりできますので、審議をより深めさせていただけるかと思っております。ただし、まだ本市には例はありませんが、緊急な場合には議題を変更したり、追加することも可ということをお願いできればと思います。

3点目の「教育委員報告」についてです。これについては、教育委員4人が実際に報告と言いますか、発表する立場になりますので、じっくり検討させていただきました。

結論から申し上げますとこのことについても賛成です。私たちは「教育委員」という共通の立場にいるものの、実生活はさまざまですので、これまでも総合教育会議などで意見を述べる際には個々において地域の課題について学び、市民の皆様の声を聴き、学校の声を聴き、考えていることをお伝えしてきたところです。しかし、個別案件についてはその都度意見を申し上げてきたことがほとんどですので、教育委員として課題を選び、分析し、どのような解決策を探っているかについては十分にお伝えできていなかったのではないかと感じています。ついては、この総合教育会議において、今後「教育委員報告」という形で場を設けていただけることは私たちにとってやりがいがあり、とてもありがたいことだと思っています。

以上、教育長及び教育委員全員の意見として、2点目、3点目についても賛成です。

○並木市長 ありがとうございます。それでは進めさせていただきます。

資料1をご覧ください。日程第1「令和3年度東久留米市総合教育会議の進め方について」に入ります。本日の第1回目の議題の「令和3年度東久留米市総合教育会議の進め方について」はご承認いただきました。続いて、日程第2「学力向上の取り組みについて」を議題とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

本日の議題についてはご承認いただきました。ありがとうございます。

それでは第2回目の議題について、教育総務課長から説明させていただきます。

○栗岡教育総務課長 お手元の資料にあるとおりの日程案になりますが、令和3年度は2回開催する予定となっております。第2回は10月18日月曜日の午前10時からを予定しています。議題は先ほどご了承いただきましたが、「1教育委員報告」及び「2東久留米市立学校の不登校対策の取り組みについて」を予定しています。なお、「教育委員報告」の内容については、現在、教育委員の皆様が調査研究中であると伺っています。

○並木市長 説明が終わりました。第2回につきましてもこのとおりに進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

委員の皆様は次回の教育委員報告の発表内容について研究中ということです。よろしくお願いいたします。

◎学力向上の取り組みについて

○並木市長 日程第2「学力向上の取り組みについて」に入ります。

本市の市立学校の子どもたちの学力全般に課題があることは、総合教育会議においても何度か議題とさせていただいています。今年度は2年ぶりに全国の学力調査が実施されましたが、この調査等を分析することにより、来年度には具体的な取り組みが実施できると期待しています。

さて、令和2年度には、ある意味、コロナ禍の副産物と言えるのかも知れませんが、国のGIGAスクール構想により全国の公立の小・中学校へ一人1台、パソコンやタブレット端末が配備されました。本市では配備されたばかりですが、この会議前に第六小学校の朝学習と1時間目にタブレットを使った授業を参観することができました。

まずは授業における活用状況を伺い、さらに、学力全般について報告していただければと思います。

○椿田指導室長 1点目の「タブレット端末の活用状況」についてです。本市では4月から導入したタブレット端末ですが、児童・生徒一人ひとりへのIDの付与や初期設定を5月までに終え、各学校ではタブレット端末を活用した学習を開始していきまして、導入している学習支援ソフトを効果的に活用しています。

1週間前になりますが、教育委員の皆様には、第一小学校のタブレットを使った体育の授業も参観していただきました。学習支援ソフトの動画機能により児童が行ったマット運動を録画し、5秒後に自動再生する機能を活用して、教師が児童と一緒に動画を見ながらアドバイスを行っていました。

2点目の「教員の研修」についてです。指導室では夏季休業中に、ICT機器活用研修を毎年行っています。この研修の対象は初任者教員と、学校における教育の情報化の実態等に関する調査によってICT機器の活用が不得手と回答した教員です。この調査ではICT機器を使って事務処理を行ったり、教師が授業でICT機器を活用すること、子どもたちにICT機器を使わせること、さらに情報モラルの指導など、教師の実態を把握することができます。どの設問項目でも「できる」「ややできる」と肯定的に回答していた教師が、令和元年度より令和2年度にかけて増加しており、研修の効果が表れていると考えられます。

○並木市長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆様から、第六小学校の授業を参観して何か感想があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(尾関委員挙手)

尾関委員どうぞ。

○尾関教育委員 私は大学でメディア論を教えています。今日の第六小学校の授業を参観し、久しぶりに30年前にワープロが導入された時の経験を思い出しました。30年前に大人がやったことを今は子どもたちがやっているわけです。

全国の公立の小・中学校の児童・生徒に情報端末が配備されたことは教育においても大きな変化をもたらすと言いますか、非常に大きな変革になるのではないかと思います。先生たちも使いながら課題を探っている段階だと思いますが、今日の様子を見ると、子どもたちはしばらくすれば抵抗なく使いこなしていくのだろうと思います。

しかし、情報活用能力とICT活用能力というのは、本来、異なったものです。機器を使うのと、それを使って情報をどのように解釈して身につけていくのかは異なるものです。子どもたちはスムーズに検索しているようでしたが、その検索の材料はどこから出ているのかまでは、当然ですが、小学校の段階では考えが及ばないでしょう。今後はさらに情報活用能力の育成という意味で、学習指導要領が目指している要求に到達してってもらいたいと思います。既にデジタル教科書の是非の問題もあり、機器を使って読解力をどう高めていくかは現場で教えている先生たちに負荷がかかってくることになりますが、先生方にも楽しんで授業をしてもらい、情報活用能力を高めてほしいと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

(宮下委員挙手)

宮下委員どうぞ。

○宮下教育委員 私からも第六小学校の授業の感想を述べさせていただきます。

まずは今日の第六小学校の子どもたちのタブレットの操作を見ながら、「子どもってすごいな」と思いました。子どもたち全員が端末を使って一斉に入力し、そこから情報を引き出している。既にこの間の先生方の日ごろの指導の成果が出ていると強く感じています。他のことでも課題があり多忙な中、先生方は本当によく子どもたちを指導してくれています。

私は子どもたちがどう考えてタブレット端末を使っているのかを知るために、授業中ではありましたが、子どもたちに直接話しかけさせてもらいました。2年生の生活科の授業のテーマは「花や野菜の大きくなる秘密を発見しよう」です。これまでは大きくなる成長過程をどのように観察してきたかと言いますと、大抵は絵を描いたり、写真を撮って観察するという方法でした。ところが、今日の子供たちは、5月に植えたトマトが大きく成長した姿をタブレットで映像として撮っているわけです。映像を撮って比較し、ここがこんなに大きくなっていると確認していました。「何が大きくなったのだろう」「どこが違うのだろう」「分かった。葉っぱの数が違うんだ」「背丈が伸びたんだ」「茎が伸びたんだ」という事実をきちんと捉えていました。タブレットを活用することで事実を正しく捉えることができ、素晴らしい学習の道具だと感じました。子どもたちは今までは書くことに集中していたと思いますが、今や時短で、しかも正確に事象をきちんと捉えることができます。これからのタブレット端末の使い方に期待がもてると感じました。

続いて、6年生の歴史の授業を参観しました。「聖徳太子、古墳、飛鳥文化」というテーマでした。必要な情報を参考書から選び、選んだものを自分でインプットしていく作業です。参考書に書いてあることをまずは理解し、それをキーボードで打つというものです。

ということは参考書を単なる丸写しではなく、自分で考えてまとめ、キーボードを打ちますから、そこに思考の操作が行われています。キーワードを使って自分の考え方を明らかにし、それを今度は全員で共有していく場をつくろうとしていました。自分が学習したことをみんなが理解できるものにして、全体で話し合いができる材料とする。まさによく言われている「深い学び」ができていくと感じました。本当に素晴らしいことです。

次はいよいよプレゼンになります。何人かの子どもたちのタブレット端末を見たら、多くが横書きで書いているのに、ある子どもは縦書きにしていました。一つのディスプレイの中に縦と横書きがあるのです。「なぜ縦書きの部分があるの?」と聞いたら、「その部分は縦にした方がみんなが分かりやすいと思うから」という返事でした。つまり、自分の発表をみんなに理解してもらうにはどんな方法がいいかまでを既に考えながら、そのプレゼンを構想しているのです。私は小学6年生の子どもがそこまで考えていることに「あっぱれ」と驚

かざるを得ませんでした。子どもたちの力をさらに伸ばしていくために、ますます効果的に使うことを研究することが必要だと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。

(細田委員挙手)

細田委員どうぞ。

○細田教育委員 子どもたちの学力の伸び悩みについては、私が初めて教育委員に任命していただいた当時も大きな問題でした。一気に学力が上がるような「目覚ましい」飛躍を求めるのは難しいと思います。例年、全国や都、さらに市の学力調査の結果の報告を受けていますが、令和2年度の市の学力調査の結果を見ると、少しずつではありますが全国平均を超えた教科もありました。

一人1台の端末配備を効果的に使って、また、使わなくても、分からなかったことやできなかったことをそのままにせず、必ず、理解してから次のステップに進むという地道な努力を子どもたちには忘れないでほしいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

(馬場委員挙手)

馬場委員どうぞ。

○馬場教育委員 ICT教育について感想を述べたいと思います。

東京都教育委員会が、毎年4月に、都内の教育長、教育委員、さらに公立学校の全校長を対象に、都の施策や事例発表、講演会などを行う「施策連絡協議会」を開催しています。私たちも毎年参加していたのですが、今年はオンラインでの開催となりました。

今年のテーマはオンライン開催にふさわしく、「ICT教育」でした。中でも、福生市の子どもたちのタブレット端末の使い方についての事例がとても興味深いものでした。その事例を見て、「先進的な」という意味はいろいろあるのだなと思いました。「高度な」使い方があればそれを「先進的」とも言うと思いますが、福生市の事例もとても「先進的」と言えるものだと思います。ただし、福生市の「先進的」は「子どもたちが自由に使える、家に持ち帰ることができる」という意味においてです。

本市では、タブレット端末の使い方の方針は学校内で使うということに限られています。持ち帰ることはできませんので、今後は子どもたちの活用状況に応じて判断して行ってほしいとずっと思っていました。しかし、本日の第六小学校の授業を見て考え方が変わりました。子どもたちは家に持ち帰らなくても十分使いこなせていることが分かったからです。

福生の事例は先進的で画期的だと思っていたのですが、子どもたちはそれ以上の可能性を持っていることを教えられました。本当によく使いこなせていて、まだ使い始めて少しの間なのに驚かされました。先生方の努力が本当にあると思いますが、先ほど細田委員が言われたように、使えるからどんどん使うというだけではなく、苦手なところや間違いを見直しながら、さらに丁寧に、ゆっくり進めて行ってほしいと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。委員からご感想やご意見をいただきました。

さて、「学力の向上」に資することとしてはタブレット端末の一人1台配備の効果も期待していますが、学力の向上はそれだけでかなうものではないと思っています。

ここで、令和3年度の教育委員会の事業で、「これだ」という取り組みも伺いたいと思います。

○椿田指導室長 それでは、タブレット端末以外の学力の向上につながる事業について説明します。資料3の「東久留米市第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画」の3ページ、

「1 確かな学力の育成」の「(1) 知識及び技能の確実な習得」の「①学力調査の活用」をご覧ください。

教員の働き方改革や新型コロナウイルス感染症などの影響で、国や都の各種学力調査の中止や内容の変更によって学力定着の実態を把握しにくくなっている中、本市では独自に学力定着度調査を行っています。小学校2、4、6年生、中学校2年生を対象とした学力定着度調査を確実に行うことで学習指導の成果と課題を明確にして授業改善を行うことができ、学力の向上につながっています。

「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」の二つ目の◎「学力パワーアップサポート事業」をご覧ください。学力パワーアップサポーターを市内の全校に配置して基礎学力の補充の機会を充実させ、一人ひとりに応じた指導を行い、学力の確実な定着を行っています。次の◎をご覧ください。理数教育における主体的活動の基盤となる知的好奇心を刺激する取り組みも推進しています。市内小学校にゲストティーチャーを招き、科学実験教室を開催しています。昨年度までは東京都受託事業として行っていましたが、理科に対する興味・関心の向上が図られたため、今年度からは市の事業として行い、理数教育の充実を図っていきます。

○並木市長 ありがとうございます。

私から見ても、毎年度策定されている事業計画には学力の向上に結びつくだろうと思うものが幾つも示されていると思います。さまざまな取り組みが組み合わさっていくことによる相乗効果を期待したいと思います。

いかがでしょうか。ご意見等がありますか。

(宮下委員挙手)

宮下委員どうぞ。

○宮下教育委員 義務教育における学力の向上は、先ずは学校の授業によるところが大きいと常々思っています。学力全体を伸ばすには、第一に、本市の子どもたちが伸び悩んでいる現状の分析を行うこと、市、国及び都の学力調査結果の分析を着実に進めていく必要があります。実施しては分析する。分析した結果を踏まえ、次のことを実施する。また分析する…。といったことが地道ではありますが、とても重要です。

昨日の7月1日には市報とともに教育委員会だよりが各家庭に配布されました。教育長と対談させていただきました。「濃い」内容で意見交換しましたが、子どもたちが伸び悩んでいる現状の分析をしっかりと把握していこうという共通認識を確認させていただきました。

さて、「学力」とは、知識及び技能を確かな知識として習得させるようにすることです。さまざまな教科の学習や学校生活の場面において活用でき、生きていくための確かな知識として習得させることが重要と考えます。いわば、知識の理解の質を高めることも言えます。そして、その知識や技能を活用し課題を解決するための必要な力として、思考力、判断力、表現力の育成が求められています。理解していること、できることを何に、どのように使うのか。その学習場면을意図的に設定した授業の構成がこれからは必要になります。

○並木市長 ありがとうございます。

先ほど細田委員からも、市の学力調査の結果についてご発言がありました。宮下委員のご発言にもありましたので、令和2年度に行われました市の学力調査の結果について伺いたいと思います。

○椿田指導室長 資料4の「令和2年度東久留米市『学力定着度調査』結果分析」をご覧ください。令和2年度から新しい学習指導要領が小学校で開始され、「知識・技能」「思考・判

断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」による、新しい観点での初めての市学力定着度調査の実施となりました。については小学校の調査結果について資料のとおり分析を行い、新しい3観点での本市における課題を明確にしました。

資料の左側【市全体の学年別2観点度数分布について】をご覧ください。二つの観点である「知識・技能」「思考・判断・表現」を合計した各学年の国語と算数の市全体の度数分布となります。2年生の国語と算数において、得点率が71%以上の人数が全体の3分の2ほどおり、低学年における学力の定着が進んでいる結果となりました。得点率が高い学校の学校長に聞き取りを行ったところ、「『日常生活に落ち着きがある』『授業に集中している』児童が多い」という答えが多かったです。

2年生についてさらに分析を進めたところ、二つの観点別の度数分布について算数で特徴が見られました。左下のグラフをご覧ください。【知識・理解】では得点率が61%以上の児童が多く知識の定着は見られるものの、【思考・判断・表現】ではばらつきがあります。

【知識・理解】の得点率60%以下の児童については、「考えたことを表現して確かに定着できるような活動を多く行っていく必要がある」ということが分かりました。

続きまして、【市内小学校の2観点度数分布の傾向性について】をご覧ください。各学年の国語と算数それぞれの2観点度数分布において学年や教科によって偏りがありますが、市全体の特徴的な傾向として三つに分かれました。【山なり型】【分散型】【二極化型】と今回の分析においては独自に名称を付け、その要因を明らかにしました。【山なり型】をご覧ください。2年生の国語の意識調査について、「主体的に学習に取り組む態度」では、「学習は楽しい」よりも「授業の内容を理解できる」方が「とてもそう思う」と選択している児童が多く、「できなかったことができた」「分からないことが分かった」と、分かることの楽しさを味わえる授業の実践ができていくことが分かりました。そのため、分かる授業の継続や発展的な学習の実施、低学力層の子どもたちの個別支援が必要であり、今後の授業改善のキーワードとして「発展的な学習の実践」「個別の支援の手立て」としました。【分散型】をご覧ください。6年生の算数の意識調査についてですが、「主体的に学習に取り組む態度」はよいが、「知識・技能」と「思考・判断・表現」に分けた度数分布によると学校によって大きな差が見られました。児童によって、「知識の定着」「思考力」「表現力」など個々に課題がある中で、画一的な全体指導を行っていることが考えられます。そのため、算数少人数は習熟度別の少人数指導を実施しています。この少人数指導を活用し、今後は学習内容に応じて1観点による習熟度少人数指導などの工夫が必要です。そのため、今後の授業改善のキーワードとして「個の課題に応じた指導」「習熟度別指導の工夫」としました。

【二極化型】をご覧ください。二極化の傾向として、「知識・理解」より「思考・判断・表現」において下位層の児童がいる学校が多いことや、「主体的に学習に取り組む態度」では、「主体的に取り組む」「難しい課題に取り組む」などの粘り強さがある児童がやや少ないことが分かりました。これらのことから、考えたり伝えたりしようとするということについて、上手いかないかなとすぐ諦めてしまう子どもがいるのではないかと考えました。粘り強さを高めるには見通しを持ちやすい課題の設定や、このことが分かると日常生活の中で何ができるようになるかを授業の中で具体的に示していく必要があります。そのため、授業改善のキーワードとして「見通しがもてる課題」「学習する意義の提示」としました。

最後に、【意識調査「主体的に学習に取り組む態度」】について説明します。意識調査は、各学年や教科ごとに12項目の設問で得点率を表しています。各項目の子どもたちの回答で、「まったくそう思わない」が0人という結果がほとんどない中、4年生で国語8項目・算数

6項目、6年生で国語9項目・算数6項目と、否定的な回答をする児童がほとんどいない学校がありました。その学校に聞いたところ、「特別なことはしていないが、自尊心の強い子どもが多いのかもしれない」と校長先生は話されていました。このことは本市の課題の一つである「自己肯定感」を高めるための参考になりますので、その学校の日常の取り組みを今後も注視していきたいと考えています。

○並木市長 ありがとうございます。

まさに「傾向と対策」ということかと感じました。分析は地道で長く続く作業になりますが、その先には、有効な方策となるような新たな気づきがあるかもしれません。引き続き、指導室を中心によくお願いします。ほかにご意見等がありますか。

(馬場委員挙手)

馬場委員どうぞ。

○馬場教育委員 「学力の向上」は高校生と小学生の低学年の子どものいる私にとっても、非常に気になるところでして、宮下委員から授業の重要性のご発言が出ましたので関連して発言させていただきます。

本市の先生方が日々授業の内容を工夫してくれていることはよく分かっています。そのことは私の個人的な感想というだけではなく、公表されている調査結果からも分かります。

令和2年度には全国の学力調査が実施されませんでした。教科の問題と合わせていつも行われる意識調査があります。子どもと学校でそれぞれ回答者が分かれ、子どもには授業や家庭での様子、学校には授業改善、習熟度、少人数指導について聞く調査があるのですが、これも行われませんでした。私の手元にあるのは令和元年度の調査結果になりますが、引用させていただきます。

東京都や全国の公立学校と比較して、東久留米の学校が自信をもって回答している設問があります。例えば、「全国の学力調査の結果を市独自の学力調査の結果と合わせて分析し、具体的な教育指導や改善や指導計画への反映を行っているか」については、東京都全体の平均が約43%、全国平均が約47%ですが、本市では60%を超えています。また、「学校として授業改善に取り組んでいるか」については、「よくしている」という割合が東京都や全国平均が約30%なのに対し、本市では50%を超えていました。自己評価です。この結果が全てではないと思いますが、授業に対して先生方が自信をもって取り組んでくださっているのがよく分かる、いい結果の表れなのではないかと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(尾関委員挙手)

尾関委員どうぞ。

○尾関教育委員 先ほどから他の委員も言われていることですが、評価や振り返りというのは地味ですが、私も重要だと考えています。

平成31年1月に「第2次教育振興基本計画」を策定した時は、まだ「学校におけるPDCAサイクルの確立は十分ではない」という現状分析でした。しかし、その1年後には、PDCAサイクルの取り組みについて、「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づいて教育課程を編成して、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか」という設問に対して、東京都の平均は約30%、全国の平均は40%程度であったのに、本市の学校は50%を超えている回答でした。本市の学校の回答が「50%超え」ということは1校だけが取り組んでいるのではなく、校長先生を中心に学校全体がそういう対応をしてきたということになります。素早く改善していこうという意欲は素晴らしい

とですし、それが子どもたちの学力につながっていくと思いました。分析してそれでいいということではなくて、さらに改善していくのだという強い意識でやっていただければ、巡り巡って子どもたちの学力向上ということにつながっていくと思いますので、引き続き頑張ってもらいたいという感想です。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

(細田委員挙手)

細田委員どうぞ。

○細田教育委員 義務教育における授業の大切さについては、もちろんそうだと思います。しかし、学力の向上には子どもたちの自主的な気持ちも欠かせないのも事実です。今はあまり「宿題」は話題にならないのかもかもしれませんが、自主的に机に向かうには「宿題」も一つのきっかけになるのではないかと考えています。

宿題が多かったり少なかったりすることは話題になることがありましたが、小学生であれば保護者が少しでも声かけてあげることが教科書を開ききっかけになるのではないかと思います。保護者が声をかけて、小さい子には教科書に少しでも触れることを大切に、これからもしていただきたいと思います。

○並木市長 ありがとうございます。

(教育長挙手)

教育長どうぞ。

○土屋教育長 今ほど「家庭学習」のお話が出ましたが、私からも触れさせていただきます。

小・中学校の学力の向上には家庭学習も当然必要だと思っています。学校の授業だけで基礎・基本の学力で定着を図れるようになれば理想的ですが、基礎・基本の内容だからこそ、「補完による定着」の効果が出るものではないかと考えています。

家庭学習は保護者の働きかけも影響があると思いますが、子どもの自主性によるところが大きいと思います。学校でも自主性を伸ばす教育は各教科の中で行われていますので、そういったものがうまく繋がっていけばいいと細田委員のご意見を伺いながら、そう思いました。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

(尾関委員挙手)

尾関委員どうぞ。

○尾関教育委員 「学力の向上」を語るには、先ほども私は「先生方にかかっている」と述べました。この発言と矛盾するところもありますが、一方では先生方の働き方自体の改革もとても気になっています。コロナ禍のすぐ前までは「教員の働き方改革」に力を入れていたから。

先生方は平常時であっても学力向上を図るための授業改善や子どもの見守り等、忙しく取り組んでおられます。さらに、昨年からはコロナ禍のために子どもたちの精神面や健康面にも配慮しなければならない状況となっています。そんな中ではありますが、先生方にはライフワークバランスのとれた教員生活を送っていただきたいと強く思います。先生あってこそこの学校の授業ですから。

最近では会議や研修もできるだけまとめて開催し時間を生み出す工夫や、調査に回答するなどの事務的な負担も減りつつあると聞いています。本市でも、一昨年からは出退勤を管理するシステムを全校に設置しています。先生方が学校等にいる時間は減少してきているとのことですが、そういうことでよろしいですね。確認です。

○並木市長 在校時間等は減ってきているのか、という確認です。

○椿田指導室長 はい。教員の出退勤管理については資料5-2でご用意しましたのでご覧ください。本市教育委員会では、令和2年4月から、市立学校の教育職員の時間外在校等時間の上限について、「ひと月45時間」としました。表は小・中学校の校長、副校長、教職員のそれぞれの時間外在校等時間を月平均で表したものです。昨年度は6月に学校再開後、夏季休業短縮などさまざまな対応があったことから、統計資料とするため、学校の教育活動が平常に近づいた昨年9月以降の7か月についてまとめました。

結果ですが、出退勤管理システムによる市全体の教職員の時間外在校等時間を確認したところ、中学校の校長以外の、小・中学校のいずれの職層についても月平均の時間外在校等時間は45時間以内を達成できていない月がありました。

第2回緊急事態宣言の期間は1月8日から3月21日まででしたが、1月の時間外在校等時間の月平均はいずれの校種・職層においても、ひと月45時間以内となっています。しかし、年度末の校務過多のため2月と3月はひと月について45時間を下回っている校種・職層は3か所のみとなっています。なお、基準となる在校等時間の値が月ごとに固定されているため、本調査の集計方法では月ごとに取得した年次有給休暇の総数によって、中学校校長の1月のように、数値がマイナスで表示されています。

続いて、ご指摘のありましたライフワークバランスについてご説明します。表をご覧ください。市内全ての教員が、ライフワークバランスについて4段階から選択する調査を行いました。4段階のうち「満足」「おおむね満足」と肯定的な回答をした教員が、小・中学校全体で令和2年度は80%以上を達成しました。校種別では前年度と比較して小学校では7.3ポイント、中学校では16.5ポイント上昇しました。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を各学校で工夫しつつ教育活動を行うという難しさがあります。教職員の時間外在校等時間の上限が月45時間以内となるよう、引き続き働き方改革に取り組んでいきたいと思っております。

○並木市長 ありがとうございます。

確実に在校等の時間は減少しているということでした。また、小・中学校では時間が異なるようですが、一定の時間になると留守番の電話応答に切り替わることも効果があるようです。

さて、そろそろまとめに入りたいと思っております。教育長から一言お願いします。

○土屋教育長 教育長として3か月足らずの経験ですが、この間、これまでとは異なる視点で、市の教育行政を見てきました。今年の1月に出された中央教育審議会の答申である「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」との記載があり、各論には多岐にわたる項目が掲げられています。これらの項目自体は各学校に実践してもらう内容がほとんどになりますが、項目を読みながら、事務局として具体的に何ができるのかを考えてきました。

具体的な教育予算の編成は事務局が行ってきています。潤沢な予算が組めればあれもこれも手がけていきたいところですが、現実には厳しい市の予算の中から教育分野に配分していただいています。先ほど尾関委員が、学校におけるPDCAサイクルに触れていらっしゃいましたが、教育施策がバランスよく生まれ、どれほどの効果が上がったのかを検証して次年度につなげていくという、大きな責任がわれわれにあると思っています。それには、教育委員会だけの発想では限りもありますので、この総合教育会議のように組織を横断して教育の課題について情報共有し、さらに連携を深めさせていただくことが必要であると考えています。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにありますか。——よろしいでしょうか。

本日も教育委員会の皆様から貴重なご意見をいただきました。教育の目的は「学力向上」だけではないとは認識していますが、年齢に応じて基本的な学力が段階的に身についていくことで、それまで分からなかったこと、例えば世の中の仕組みが理解できるようになったり、より豊かな人間関係も築けるようになったり、一回りも二回りも大きく成長していけるものだと思います。

「学力の向上」には学習環境の整備が大きく影響すると思います。

学習指導要領が改訂され、新たな施策が次々打ち出され、できるだけ学習環境を整えていく必要があるとは思っていますが、校長先生や教職員の皆様をはじめ、もとより教育委員会には今の環境を最大限に活用し、工夫を重ね、効果的な取り組みを進めていただきたいと切に思っていることを改めてお伝えしたいと思います。

◎閉会の宣告

○並木市長 以上で、令和3年度第1回東久留米市総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。

(閉会 午前11時12分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和3年8月4日

市 長 並 木 克 巳 (自 書)

教 育 長 土 屋 健 治 (自 書)